

あるむぜお

府中市郷土の森だより

No27

al museo



武藏野の風景12 銀山英次写真より 桜

雪から梅に、梅から桜へ。雑木林にしばしば
いろどりを加えながら、少しづつ春は近づいてくる
ようです。早くも咲いた梅を、枝に降り積もつた
雪に見間違えるという発想は、古い和歌にありましたが、これが桜の花となれば、もう春は本物。一瞬のうちに咲き誇り、心を踊らせる桜。桜がなかつたら、どんなにか春の心はのどかであつたか。こんな溜息にも似た感嘆も、有名な和歌にありましたね。

かつて、武藏野台地に点在して、ひつそりと春を告げていたであろう桜の木。江戸時代中頃

からは大規模な移植も行われ、次第に花の名所ができあがりました。よく知られたのが、武藏野新田開発で実績のあつた川崎平右衛門が植えたと伝える、玉川上水沿いの小金井の桜です。農村の花見の習俗から都市民の遊興の場へ。「白雲の中に遊ぶがごとし」(『江戸名所花曆』)といわれたように、どれだけ多くの人が桜と酒で、春の一日のつかの間の夢を見たことでしょう。

写真は、府中市の浅間山の麓、多磨靈園にて。風に踊る桜の大木。新しい春を喜び、祈る、獅子舞のごとく…。(○)

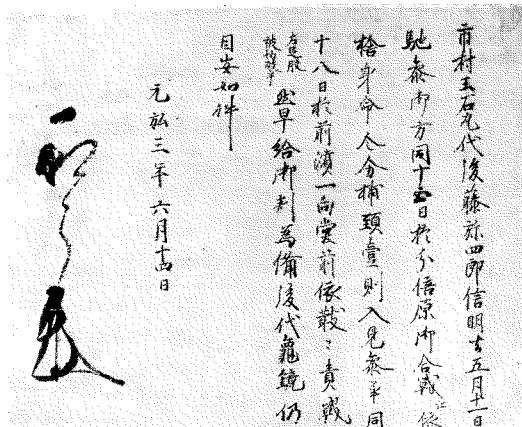
合戦伝説—新田義貞と分倍河原合戦

「歴史」と「伝説」はどう違うのか。『歴史』からどのように「伝説」が生まれるのか。そんな問題もこの展示会と一緒に考えてみませんか。この場合、「歴史」とは過去に起きた確かな事実を、「伝説」とはその後に脚色された風聞や物語のことです。

テーマにするのは、新田義貞と分倍河原合戦。
元弘3年(1333)5月、義貞の軍と鎌倉幕府の軍が、府中の分倍河原付近で大合戦を展開。これに義貞側が勝ち、間もなく幕府は滅亡しました。これは確かな「歴史」といえます。その後数十年の間にできた『太平記』という物語には、この合戦の模様が詳しく書かれていますが、「伝説」じみた話も少なくありません。

これに対して、下の写真の古文書に注目。後藤信明という信濃の武将が義貞軍に参加し、分倍河原などで合戦、敵の首を捕つた手柄や自分の負傷のことを述べています。文書の奥の部分に「承了」とサイン(花押)を記したのが義貞です。軍忠状といふ形式の文書で、後に恩賞をもらう際の証明書とされました。確かな「歴史」を示す生々しい同時代史料といえます。

次に、右下の絵は万治2年(1659)刊行の太平記ダイジェスト普及版ともいべき『太平記大全』の挿絵です。幕府軍は前日の分倍河原合戦



3月20日(日)～5月5日(祝)
の勝利で気を抜いて宴会、泥水状態のところに早朝義貞軍が奇襲攻撃をかけるといった話が『太平記』に見えますが、これを巧みに？(江戸時代風に)絵にしています。江戸時代以降、『太平記』の物語が広く知られるようになり、活躍した新田義貞の「伝説」もさまざまな形で広まつていったようです。(○)

主な出品資料：合戦文書(東京大学・東北大学・本間美術館ほか蔵)／一遍上人画像・遊行上人縁起絵巻(遊行寺蔵)／義貞伝屏風(糸井和仁氏蔵)／義貞木像(総持寺蔵)／義貞大絵馬(山口觀音蔵)など。

記念講演会

「新田義貞の鎌倉攻め

一分倍河原合戦と稻村ヶ崎の突破」

講 師 峰岸純夫氏(中央大学教授)

日 時 4月17日(日)午後2時～4時



歴史と伝説——軍忠状(東京大学文学部蔵)と太平記大全(国会図書館蔵)

身近な歴史入門講座 その2

さて、自分の家に文字による史料が残されていない時、言い伝えられている事の“本当度”を確かめるには次に何ができるでしょうか。当然親戚や近所に聞き合せる、ということになるでしょう。聞き取り調査です。

現代の聞き取り調査でむずかしい事は、第二次大戦後半世紀の、生活のしかたの大きな変化が、言い伝えられてきた事々をつまらないことと、切り捨ててしまい勝ちなことです。“掘り起こし”などという言葉が用いられるのもそのためでしょう。

ですから聞けることはできるだけたくさん聞く、というのが原則です。データが多ければ多いほど情報の質は高くなる筈です。そういう点から博物館などの公的機関が悉皆調査的に行なう事が有効になります。府中でも過去に市内の屋敷神、屋号、甲州街道・府中街道沿いの家並みの変遷、民話などの全市的な調査をしました。これらは郷土館紀要や単行本として刊行されていますので活用してください。

ただ、聞き取り調査で気をつけなければならぬことは、あくまでも聞き取りであって、話者の記憶違い、解釈などがあるかも知れない事です。そのためにも数の多さが利点になるのですが、郷土史的事柄ですと全く同じ話がデータとしてたくさん集まることがあります。その背景には、ある時期、有名な先生の本が熱心に読まれたとか、学校で教えられた場合があります。その際に、もし不確実な証拠のままに話されていても、多くの人がそのまま信じ、新しい“伝説”になりつつあると、私達も気付くのがむずかしいということになります。

情報の処理としては全く同じ話にはかえつて“?”を付す慎重さがいります。むしろ、形は違うけれど同じ事を示唆しているものを見つけていく事が大事です。それには公的機関によるよりは、近しい方による聞き取りの方が、話を聞きやすいものです。それらの中に地名や人名の

固有名詞が出てきたら、これは大きな手がかりです。

地名については、府中では昭和30～40年代にかけて町名地番の改正という大がかりな事業が行なわれ、現行のものとなつたので、古い地名で隠れてしまつたものが結構あります。それらが全く分からなくなつてはいけないので、市では「府中市の町名地番」(武蔵府中叢書5)を編んで、改正直前の旧地番と新地番の対照を作つてあります。その本には検地帳にみられる小字名も収録されていますので、江戸初期の地名が拾えます。

この他、地名と関わり深い道や川などの名前を聞き取りによって収録したのが「府中市内旧名調査報告書 道・坂・塚・川・堰・橋の名前」(府中市立郷土館紀要別冊)です。これらからは、誰某が拓いた道だとか、作った用水だとかという逸話から個人に結びつくこともあるし、ある部落とある部落との行き来やつながりが分かることもあります。

何代前はどこそこから養子にきたとか、どこに田畠を持っていたなどという話があるなら、こういう資料集や、旧い地図を丹念にあたることでその家の地理上の関係の広がりをある程度押さえることができます。

しかし市域の検地帳にしても、一部しか発見されていない村もありますし、古地図などもまだどういうものが残されているのか全容が調査されているとはいえないで、すでに活字化されているものによって個人の情報の総てが照合できるわけではありません。

ある意味では地域の歴史全体が、個人のお宅の歴史のあいまいな所と同様に、まだまだ“…”と言われているが確たる証拠はない”という状況に置かれている部分が多いといつても誤りではないのです。

次回は人名からの手がかりについて使える資料を考えてみます。 (B-ha)

水の路の散歩道

馬場 治子

季節感のとほりしきくなつた近頃とはいえ、春風が吹く頃になると、何がなし縮めていた身体を伸ばして散歩にでも出てみようかという気になります。ここ10年位の間に市内には“緑道”とか“遊歩道”と呼ばれる小道が次々と整備されてきています。自動車をとおさない散歩道で、これらを通る時は自然と歩みがゆっくりして、周りの景色を眺め、路端の草の名前も知りたくなる様です。

ちなみに、緑道と遊歩道の名称の違いはというと、前者は都市公園として都市計画決定されている“公園”であり、後者は下水道等に蓋をした際に“通路”としても利用できる様にしたもので、公図上はまだ水路だ、ということだそうです。

しかし、そういう行政上の区別はあいておいて、どちらもたいてい“どうしてこんな所に…”と思われる所に、ひつそりと続いているという感じを受けないでしょうか。しかも市域の南の方に集中しています。これらの多くはついこの間までは人の歩ける道ではありませんでした。あの小さざみのカーブは水のたゆたい、小川のせせらぎだったのです。

稻作に水は欠かせません。かつて豊かな水田地帯だった府中市域のハケ下には、それこそ網の目のように水路がありました。田の一枚一枚に引き込まれている水路を遡ると、支線から幹線へ、そして多摩川へ到るのがこの辺の多くの流路でした。

江戸時代の用水路は1村だけよりは数か村で組合を作つて管理する例が多く見られます。地形に逆らわずに流路を作り、流れの始めと末で不平等が起きない様にするにはたくさんの方と知恵が必要だったのでしょう。また、共有のものだったので、現在公有地である緑道などとして残せているといえます。江戸時代の市域の用水組合は次の表の様でした。

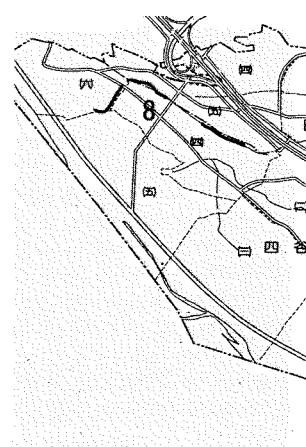
その中で最も大きな水域は③です。日野橋の下流から多摩川を引き込まれた水路は、青柳や

- (1) 本宿用水(本宿村)
- (2) 四谷村外二カ村用水
(四谷村・中河原村・下河原村)
- (3) 七カ村用水(府中用水)
(本町・番場・新宿・是政村・上谷保村・下谷保村・青柳村)
- (4) 三カ村用水
(上染屋村・下染屋村・小田分村)
- (5) 二カ村用水(常久村・押立村)

谷保で水を分けながら日新町のA点までできます。そこで二分され、本流は①の水路へ。ここは市川とも呼ばれ、ドウドウというぐらいの水量で流れて、雑田堀緑道②の水路を始め多くの支線に分水していました。現在の遊歩道の幅をみても確かにその面影は偲ばれます。それもその筈で、ここは多摩川の古い河床だとも言われていて、自然の水路に手を加えて用水路にしたのだと伝えられているのです。

この幅広の遊歩道は第三小学校の前で狭まつて南下し、南武線に沿つて続きます。今でも地下を通り市川の水路は府中本町駅のホームの下を東へ抜けて、府中街道にぶつかると安養寺と妙光院の間を通り、今は競馬場になっている地区の田をうるおしていました。

さて、Aで分流した流れは螢の養殖場もある新田川緑道③となっていますが、この道はサントリー工場の南西で大きく弓なりになっています。この辺では水路の底が深く、南東側の田に水をかけ難いので、弦の部分に、下端Bで本流



ひ
を極度越させる工夫をした底浅の支流を通し、
是政の方へ水を引いたそうです。緑道はいこい
の森に行着いて終点になっていますが、水路の
頃の新田川は、総合体育館の南側を東進し、二
か村緑道として整備されているところを進みC
点まででした。

ところでこの二か村緑道は、押立3、4丁目に
田を持っていた常久村と押立村の2村が管理し
ていた二か村用水に由来しています。古くは競
艇場の東辺で多摩川から取水していましたが、
後年はCの所で新田川等の府中用水系の残水や、
是政の地先から多摩川を引き込んでいる三か村
用水の余り水を集めるようになりました。比較
的小区域のための用水だったのとそなことも
可能だったのでしょうか。

この緑道は競艇場の北では政緑道⑤と二股にな
つていて、南側の方が二か村緑道とされていますが、水路の時はこちらは、多摩川の伏流水
が地表に出た川で、北側の方が用水の本流でした。
いずれにしろ小柳町の手前で緑道は終わつてしま
いますので、肝腎の二か村の田んぼまでは行着けない様です。

三か村遊歩道⑥も三か村用水がその元で、取
水口の所からたどりますが、これからその配水
の域内に入るという所で終点になってしまいます。
ただ、⑦の三御殿堀緑道として三か村用水
の支線の一つを整備したところがあります。上
染屋村、下染屋村、小田分村の田は今的小柳町
2丁目～白糸台4・5丁目、押立町2丁目辺ま

での範囲でした。

いずれにしても、今は田の代わりに住宅が並び、かつての田園風景はなかなか見られないの
ですが、これらの緑道の近くだとその名残のう
かがえる所があります。そういう意味で、農業
用水の面影を一番残している緑道をあげれば四
谷緑道⑧でしょう。ここは四谷他二か村用水の
うち、中新田堀と呼ばれていた水路を緑道にし
たものです。四谷地区の水田は市内では貴重な
眺めとなっていました。

⑨の遊歩道は用水としても使われたかも知れ
ませんが、もともとは多摩川の川瀬の一つだつたと見られます。歩いてみると、新堤防の方と
北側と両側から地形がゆるやかに下りて、この
道路が窪地になっていることが分かります。た
またま最近、博物館での講座のテキストに用い
られた明治初期の古文書にこの辺の図があつた
ので現地と照合してみたのですが、推測に足る
地形が残っていました。

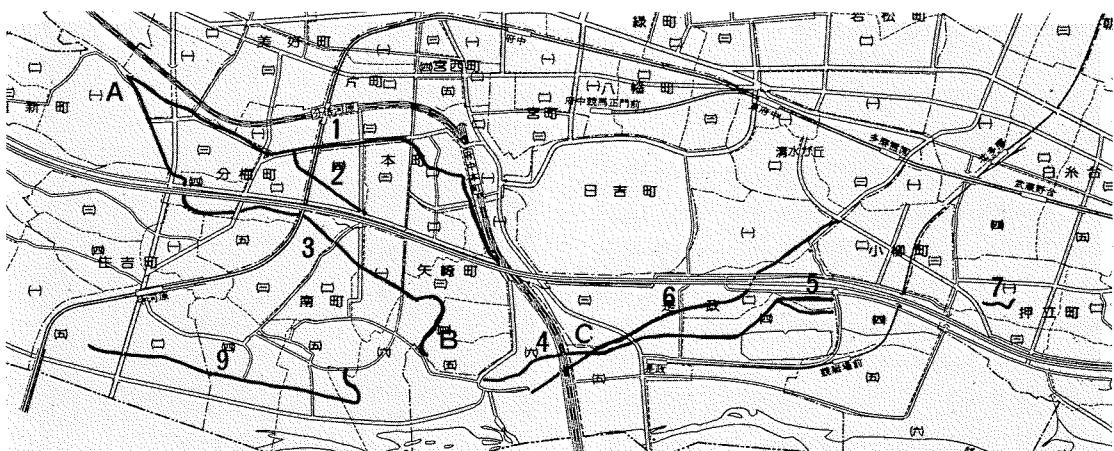
風景が変わった、変わったという反面、川や
道からは、昔のとおりではなくてもそれを知る
手がかりを掴むことは可能です。歩く道すがら、
ちょっと時間への散歩をしてみるのも楽しいと
思います。

【参考】

府中市グリーンシティ事業本部「緑の散歩道」1991

府中市立郷土館紀要別冊「府中市内旧名調査報告書」1985

武藏府中叢書4「府中の用水」1976



—最近の発掘調査から—

おあくにたま
今回は、大国魂神社のすぐ東側の都営宮町3丁目団地の改築予定地の発掘調査地区についてご紹介しましょう。

この調査地区は、京所国府推定地の南西側に位置しています。地形の上ではハケ上からハケ下の両方にまたがっていて、全体が緩やかな斜面となっています。これはこの地が多摩川の低地から入り込む開析谷（台地のへりが奥のほうまで溝状に抉り取られた様な地形）をなしているため、他の場所が急な崖となっているのとは対照的な地形です。国府の域内のため、当然ながら奈良、平安時代の遺構や遺物が、谷を埋めている真黒な土の中から顔を出し始めていますが、他にも実にいろいろな時代の遺構が重複してみつかっているのです。最も上の面からは江戸時代頃の遺構、室町時代の地下式横穴墓が十数基と溝の跡が、その次に奈良～平安時代の堅穴住居跡20軒以上、またその下からは古墳時代初め頃の方形周溝墓もみつかっています。

地下式横穴墓からは、全国的に類例の少ない「志貴形水瓶」と呼ばれる水瓶の蓋の部分が出土しています。

ところで、昨年末のことですが、調査地区の南端のハケ下の谷底を土捨て場にしようと大型の重機で地表から4m程も埋まつた表土を掘り下げたところ、実に予想もしなく、府中では初めての縄文時代後期の末頃（約3000年前）の堅穴住居跡の一部が顔を出したのです。長方形を呈する住居跡の中からは多量の土器片や石器が出土していますが、台地の上ではなく、まさか谷底の湿った場所に縄文人の生活の跡がそのまま埋れていることは思いもよらなかつたのです。

付近の方の話では、この住居の近くでは最近まで水が湧いていた場所もあつたそうで、そのためかこういった立地が選ばれたのでしょうか。

最近このような水場に近い低湿地から、各地で縄文時代後～晩期の集落跡が次々に発見されて話題となっています。中でも群馬県の利根川流域の矢瀬遺跡という所では集落の全貌が調査されていて有名です。また今回、大国魂神社の

杜に接した台地上からは、やや時代の下つた縄文晩期の初め頃の土坑墓もみつかっています。

ここからは地元で作られた晩期初頭の縄文土器（安行IIIb式と呼ばれる土器）とともに、同じ頃の亀ヶ岡式土器と呼ばれる東北地方で作られた、よく磨かれて黒光りのする優美な壺や土瓶形の土器などを模倣したものも一緒に出土しているのも貴重なことです。谷の中の調査はまだ開始されたばかりですが、さらにまだ下には3mもの厚さの黒土層が覆っているので今後の調査が大いに期待されます。

（宮町 都営宮町3丁目団地地区の調査から 中山）

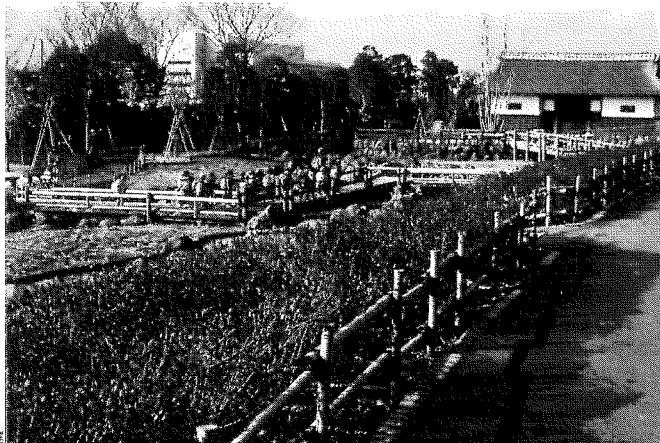


住居跡の調査風景

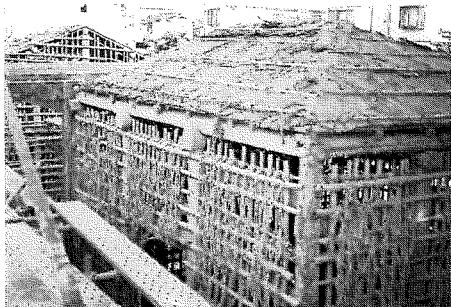
カメラアンケル

——長屋門とふるさと体験館が完成——

面積13ヘクタールを超す園内
の一角で、このほど長屋門の
復原工事が完了し、ふるさと
体験館もオープン。



▼長屋門解体工事（1991年9月）

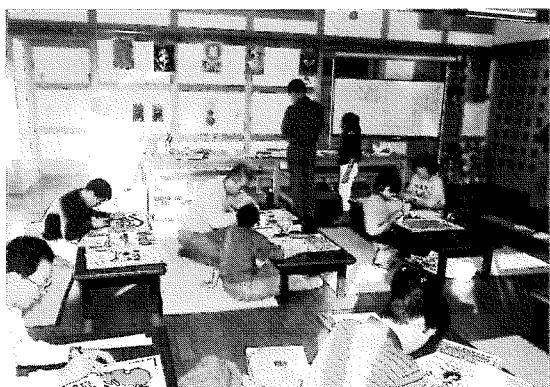


長屋門は、府中市是政の旧三岡家の門で、文政12年（1829）に建てられました。これままで、2つの蔵の屋根を塗りこめ、その上に屋根を置く構造をとっています。郷土の森で、8番目の復原建築物として、公開されました。



①折紙教室

ふるさと体験館は、伝統技術や年中行事の伝承と体験などのためのスペースで、体験教室・伝承展示室からなります。さつそく、和凧作り、折紙教室、ワラ細工、鍛冶屋実演などが行われています。



②和凧を作ろう

③ワラ細工実演



④ 鍛冶屋実演

あれこれ

農具の周辺

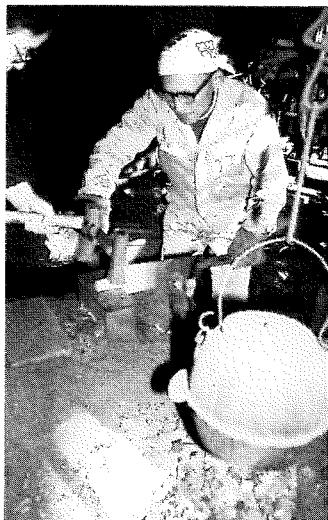
—野鍛冶と鍬—

鍬は最も基本的な農具で「鍬は半里にしてその形態が異なる」といわれるよう、風呂鍬、金鍬、爪鍬、窓鍬などという、刃型の異なつたものがみられます。また同じ地域でも、作業の姿勢から柄の長いものと短いもの、土質の違いから柄角（刃と柄の角度）が鋭角のものと鈍角のものなど、さまざまな形態があります。

府中の場合、柄角が70~80度のものは土に打ち込む鍬（打ち鍬）で、柄が短く、50度前後のものは主に畑のサク切りに用いられることから、サクリ鍬と呼ばれることが多いようです。このサクリ鍬は、打ち鍬と比べると長い柄となって

います。

この鍬、かつては市内の野鍛冶で打たれたものでした。郷土の森では、市内に残る数少ない野鍛冶にサクリ鍬を打ってもらいました。この鍬をよく見ると、ハケ下→甲州街道沿い→ハケ上の順に、刃が大



八幡町「かじ福」にて

きくなっていますが、これは土質によるものだそうです。鍬が使用される土地柄、注文主の性格や癖を見極めたうえで、野鍛冶は鍬を打つのです。よく比べてみると、1点1点微妙に異なります。

さて郷土の森にふるさと体験館がオープンし、鍛冶屋の実演がスタートしました。実演者は府中市八幡町に店を構える「かじ福」こと、相原丈三さんです。機械を使わず、昔ながらにフィゴで風を送り、ホドで地金を赤め、槌で地金を鍛えながら、形にしていきます。向こう槌も不在で、大物はできませんが、切り出しナイフなどの小物を作っています。

暫時もやまずに 植うつ響
飛び散る火の花 はしる湯玉
舗の風さえ 息をもつがず

仕事に精出す 村の鍛冶屋

『尋常小学校唱歌(四)』大正元年12月
ふるさと体験館で展開されるこの鍛冶屋の情景を、ご見学されてはいかがですか。実演は毎月1回です。
(G)

あるむぜあ 第27号

al museo イタリア語

“博物館で” “博物館にて” の意

発 行 日 1994年3月20日

発 行 府中市郷土の森

〒183 東京都府中市南町6-32

☎0423-68-7921